

令和5年度基本方針

地域社会に貢献できる人材の育成を目指すと共に、地域におけるセーフティネットとしての役割も果たしていく。又、「一隅を照らす」を合言葉に、町づくりの一翼を担い、この地域の心の拠り所となっていくことを基本方針とする。

【具体策として】

(1) 感染症や災害に強い法人づくり

- ①感染症の予防に力を注ぐことは勿論のこと、感染症や災害が発生した場合であっても、ご利用者や地域の方々に必要なサービスを安定的・継続的に提供ができ、安心感を与えられる社会福祉法人を目指す。(BCPマニュアルの策定と定期的な見直し)
- ②防災訓練や感染症対策委員会、又それらに関する研修会等を定期的実施・開催し、平常時の防災や感染症に対する意識向上に努める。

(2) 経営基盤の安定・充実

- ①稼働率の維持・向上を図り、必要利益確保に取り組む。
- ②基本理念に沿った行動規範を遵守し、利用者等の満足度向上に努める。

(3) 人材の育成

- ①職員の専門性と接遇の向上を図り、福祉の仕事に誇りを持てる職員を育てる。
- ②キャリア段位制度に基づいた職員研修プログラムを策定し、介護技術の習得に生かしていく。
- ③計画的に介護職員の喀痰吸引研修(資格取得)受講を薦める。(法人が費用を全額負担)
- ④内部研修の中身の充実と資格等(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士他)の取得推奨を図る。(資格取得費用の無利子貸付制度や取得後の資格手当の支給)
- ⑤キャリアプランシートを活用しながら、職員が自己実現できる組織づくりを目指す。

(4) 安定的な雇用の確保

- ①高校や専門学校、大学の新卒者の定期的な採用に努める。
- ②串本古座高校との連携を図り、高校生が在学中に初任者研修を受講するための講師派遣を行う。(費用は和歌山県が全額補助)
- ③介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算(令4年10月～)を積極的に取得し、職員の処遇の改善に努める。

(5) コンプライアンスの徹底。

- ①コンプライアンスルールに沿った行動指針を明確にしていく。
- ②年に一度(3月)内部監査を実施し、法令や制度等に合致したサービスを提供しているかどうかの確認を行う。

(6) 地域における公益的な取組の推進

- ①利用者負担額軽減制度事業を継続して実施する。
- ②トルコのお守り周辺の草刈りを地域住民と一緒に実施(年5回程度)。
- ③「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」に参画し、錦富さわやかクラブ等、地域住民との連携を図る中で、地域の困りごとを洗い出し自助・互助に繋げていく。(人と人、人と地域のつながりを強化していく)

上記基本方針に基づき、各事業所及び部署の事業計画・収支予算書を別紙のとおり策定する。